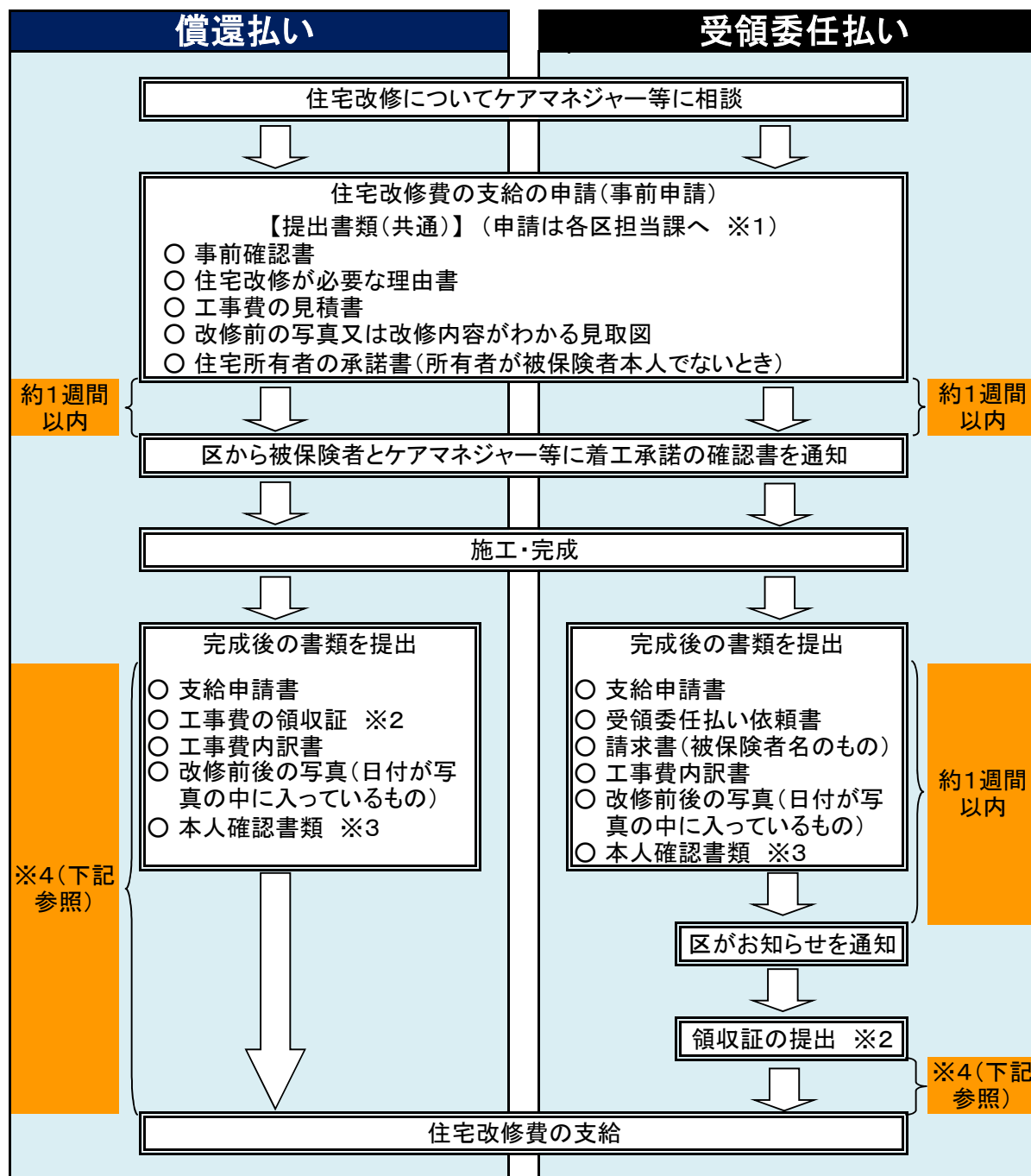


住宅改修費申請について

住宅改修費の申請は、あらかじめ、お住まいの区に申請書類を届け出て審査を受ける必要があります。

<申請の流れ>

の網掛け部分は、市が処理する期間の目安です。



※1 リフォーム助成制度と併用の場合は、リフォーム担当課に事前申請書類を提出することになります。

※2 宛名が被保険者名のもの。領収日が事前申請確認後のもの。写しの場合は、原本の提示が必要です。

※3 申請の際、下記により申請者の本人確認をさせていただきます。

なお、業者が使用者として持参・郵送提出する場合は、写しを添付してください。

(1)被保険者本人が申請する場合

被保険者本人の顔写真があるもの(運転免許証等)1点、または
顔写真のないもの(介護保険被保険者証、負担割合証、健康保険証等)2点。

(2)代理人が申請する場合

①被保険者本人の介護保険被保険者証

②代理人の顔写真があるもの(運転免許証等)1点、または保険証等2点。

※4 完成後の申請書類または領収証が提出された月の翌月25日払い(休日の場合は翌平日)

問い合わせは 各区役所健康福祉課へ